

2025年12月24日

各位

第一工業製薬株式会社

「サステナビリティ推進基本方針」及び「環境方針」
並びに「倫理方針」の制定について

第一工業製薬（本社：京都市南区、代表取締役社長：山路直貴、以下「当社」）は、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上を両立させるサステナビリティ経営をより一層強力に推進するため、新たに「サステナビリティ推進基本方針」、「環境方針」および「倫理方針」を策定いたしました。

「サステナビリティ推進基本方針」では、当社グループが社会課題の解決を通じて目指す姿を明確化し、「環境方針」においては、気候変動対策や生物多様性の保全など、地球環境への配慮を重要課題の一つとして位置付けました。さらに、「倫理方針」の策定により、高い倫理観に基づいた公正で透明性の高い企業活動を行うことを改めてお約束いたします。

当社グループは、これらの新たな方針のもと、ステークホルダーの皆様との信頼関係を深め、社会から必要とされる企業グループであり続けるよう努めてまいります。

なお、「サステナビリティ推進基本方針」及び「環境方針」並びに「倫理方針」は、添付資料をご覧ください。

【本リリースについてのお問い合わせ先】

第一工業製薬株式会社 管理本部 戰略統括部 広報 IR 部
TEL. 075-276-3027 E-mail: d-kouhou@dks-web.co.jp
〒601-8002 京都市南区東九条上殿田町 48 番地 2

第一工業製薬グループ「サステナビリティ推進基本方針」

1. 基本方針

第一工業製薬グループは、社は「産業を通じて、国家・社会に貢献する」のもと、サステナビリティに関する重要課題と向き合い、人々の環境や暮らしを守り、安全・快適性を高めるため、「こたえる、化学。」を追求し、持続可能な社会の構築に貢献します。

ステークホルダーとの積極的な対話を通じて相互信頼関係を築き、持続的な成長と企業価値向上を目指すことで、社会から信頼される企業であり続けます。

2. 重要課題への取り組みとバリューチェーンでの推進

当社の事業活動が環境・社会に与える影響を認識し、持続可能な社会の実現に貢献するため、バリューチェーン全体で以下の重要課題に取り組みます。

(1) 環境

地球環境の保全を経営の重要課題と位置づけ、気候変動の緩和・適応（GHG 排出量削減）、資源循環（水資源・廃棄物）、汚染防止、生物多様性保全に継続的に取り組み、製品のライフサイクル全体を通じて環境負荷の低減に努めます。

(2) 人権と労働

国際的な人権規範に基づき、人権デュー・ディリジェンスを実施します。児童労働・強制労働の禁止、差別の撤廃、結社の自由と団体交渉権の尊重、労働安全衛生の確保など、すべての人の人権を尊重します。

(3) 企業倫理

各国・地域の法令および国際規範を遵守し、高い倫理観と誠実さをもって事業活動を行います。贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗を防止し、公正な取引を徹底するとともに、機密情報の適切な管理に努めます。

(4) サステナブル調達

取引先に対し、当社のサステナビリティに対する取り組みへの理解を求め、環境、人権、倫理に配慮した責任ある調達を実施します。サプライチェーン全体で協働し、持続可能なバリューチェーンを構築します。

3. 推進体制

当社グループは、取締役会の監督のもと、本方針に基づいたサステナビリティに関する取り組みを推進します。

サステナビリティ推進のための中核組織として「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関する戦略や目標・計画の策定、活動の推進や進捗確認を実施します。そして、その結果を経営会議メンバーで構成される「サステナビリティ会議」に定期的に報告し、サステナビリティに関する重要事項の意思決定を行います。さらに、取締役会へ定期的に報告し、戦略や目標、計画の継続的な見直しを実施します。

4. コミュニケーション

当社グループは、サステナビリティに関する情報開示を積極的に行い、お客様や投資家をはじめとしたあらゆるステークホルダーとの対話を推進します。

また、本方針を当社グループの役員及び全従業員に周知すると共に、適切な教育・研修を実施します。

本方針は、2025 年 12 月 24 日の取締役会で承認されています。

2025 年 12 月 24 日
第一工業製薬株式会社
代表取締役社長 山路 直貴

第一工業製薬グループ 環境方針

第一工業製薬グループは、社是である「産業を通じて、国家・社会に貢献する」のもと、より良い地球環境と社会との共生を実現するために、以下の継続的な環境の保護と改善活動に取り組んでまいります。

1. 適用範囲

本方針は、当社グループの役員及び全従業員（正社員、契約社員、派遣社員を含むすべての従業員）に対して適用されます。また、当社グループの事業活動に関わるビジネスパートナー（取引先、および当社グループの事業、製品またはサービスに直接関わる他の関係者）や地域社会と連携し、環境負荷低減の取り組みを推進します。

2. 第一工業製薬グループにおける重要な環境課題

当社グループは、工業用薬剤の開発・製造・販売を担う企業として、その事業活動が地球環境に与える影響を深く認識しています。

持続可能な社会の実現に貢献するため、以下の項目を特に重要な環境課題として特定し、環境マネジメントシステムに基づき、環境パフォーマンスの継続的な改善と環境負荷の低減に努めます。

- (1) エネルギー使用の効率化を推進し、エネルギー使用量の削減を目指すとともに、再生可能エネルギーの導入を推進します。
- (2) 2050 年のネットゼロを目指し、温室効果ガス（GHG）排出量の削減を推進します。
- (3) 水資源の効率的な使用を推進し、水の使用量や取水量の削減を進めます。
- (4) 法規制を上回る自主基準に基づく排水管理を行い、地域の水環境および水衛生の安全性確保に努めます。
- (5) 生物多様性への影響を最小限に抑えることを推進します。
- (6) 法令及び規則等に則り、化学物質を適正に管理・廃棄します。
- (7) 環境汚染物質の削減を推進します。環境問題の原因となる有害な化学物質の使用を削減し、大気、水質、土壤の汚染を防止するための対策を講じます。
- (8) 廃棄物の削減を推進し、リサイクル可能な資材の使用を促進します。
- (9) 効率的な資源使用を推進します。再生可能な原材料やリサイクル可能な原材料を積極的に使用し、資源使用の効率を高めます。

3. 製品のライフサイクルを通じた責任

当社グループは、「製品の開発から廃棄に至るまでの全ライフサイクルにわたり、人の安全と健康および環境の保全に配慮し、持続的発展と豊かな社会の実現に貢献する。」を環境・安全に関する基本理念として掲げ、レスポンシブル・ケア活動を推進します。

- (1) 製品使用時の環境負荷を最小限に抑えるよう配慮し、効率的な利用方法に関する情報をお客様へ提供します。

- (2) 使用済み製品による環境負荷を低減するため、製品の回収・リサイクルに関する取り組みを推進します。廃棄物化を防ぐ設計を強化するとともに、適正な処理・循環利用を促進します。
- (3) 製品の安全性評価を徹底し、関連法規制を遵守します。有害物質の情報開示を適切に行い、お客様の健康と安全を守ります。
- (4) 省エネルギー・水資源の節約に貢献する環境負荷の少ない製品・サービスの開発を強化し、持続可能な消費活動を促進します。

4. 法令遵守

環境保全に関する国際的な宣言、規約、条約、ならびに事業展開している国と地域の法規制及びその他当社の合意した事項を遵守します。

- (1) 事業活動に関する環境法規制を遵守し、環境許可を取得、維持します。
- (2) 重大な環境事故を防ぐため、リスク管理体制を強化します。

5. 推進体制

当社グループは、取締役会の監督のもと、本方針に基づいた環境に関する取り組みを推進します。

サステナビリティ推進のための中核組織として「サステナビリティ委員会」を設置し、環境に関する戦略や目標・計画の策定、活動の推進や進捗確認を実施します。そして、その結果を経営会議メンバーで構成される「サステナビリティ会議」に定期的に報告し、環境に関する重要事項の意思決定を行います。さらに、取締役会へ定期的に報告し、戦略や目標、計画の継続的な見直しを実施します。

6. コミュニケーション

当社グループは、環境に関する情報開示を積極的に行い、あらゆるステークホルダーとの対話を促進し、環境課題に関する能力開発（キャパシティビルディング）を推進します。また、サプライヤーや業界団体と協働して環境負荷の低減に取り組み、本方針に反する活動への関与は行いません。

本方針を当社グループの役員及び全従業員に周知すると共に、適切な教育・研修を実施します。

本方針は、2025年12月24日の取締役会で承認されています。

2025年12月24日
第一工業製薬株式会社
代表取締役社長 山路 直貴

第一工業製薬グループ 倫理方針

第一工業製薬グループは、社是である「産業を通じて、国家・社会に貢献する」のもと、すべての事業活動において高い倫理観と誠実さを保持し、以下の公正かつ透明性の高い企業活動に取り組んでまいります。

1. 適用範囲

本方針は、当社グループの役員と全従業員（正社員、契約社員、派遣社員を含むすべての従業員）に対して適用されます。また、当社グループの企業活動に関わるビジネスパートナー（取引先、および当社グループの事業、製品またはサービスに直接関わる他の関係者）に対して、本方針を理解し、支持することを期待するとともに、本方針を尊重していただくよう働きかけます。

2. 第一工業製薬グループにおける重点課題

当社グループは、産業用化学品の開発・製造・販売を担う企業として、その事業活動が社会からの信頼に与える影響を深く認識しています。

誠実かつ公正な企業活動を徹底するため、以下の項目を特に重要な課題として特定し、「企業倫理憲章」および、これを役員や従業員の行動指針に落とし込んだ「役員・従業員行動宣言」に基づき、継続的な遵守とガバナンスの強化に努めます。

（1）公正・健全な事業活動

- ①法令や規則、社会規範を遵守し、事業活動を行います。
- ②国内外の競争法を遵守し、公正で自由な競争を阻害する行為を行いません。
- ③優越的な地位を濫用することにより、取引先等に不利益を与えません。
- ④あらゆる形態（贈収賄、強要、利益相反、不正行為・マネー・ローンダリング等）の腐敗の防止に取り組みます。
- ⑤反社会的勢力との関りをもちません。
- ⑥知的財産権を尊重し、不当な侵害を防止するための措置を講じます。
- ⑦社内外からの通報窓口を設置します。通報者の保護を徹底し、公正な調査を実施します。

（2）責任ある情報管理

- ①事業活動により得た機密情報の漏洩防止を徹底します。
- ②従業員や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの個人情報について、関連する法規制を遵守し適切に管理・保護します。
- ③サイバーセキュリティの強化を図り、データの安全性を確保するために適切な技術的・組織的対策を実施します。

3. 推進体制

当社グループは、取締役会の監督のもと、本方針に基づいたコンプライアンスの徹底、企業倫理の向上に向けた取り組みを推進します。

サステナビリティ推進のための中核組織として「サステナビリティ委員会」を設置し、企業倫理に関する目標や計画の策定、活動の推進や進捗確認を実施します。そして、その結果を経営会議メンバーで構成される「サステナビリティ会議」に定期的に報告し、企業倫理に関する重要事項の意思決定を行います。さらに、取締役会へ定期的に報告し、戦略や目標、計画の継続的な見直しを実施します。

4. コミュニケーション

当社グループは、企業倫理とコンプライアンスに関する情報開示を積極的に行い、お客様や投資家をはじめとしたあらゆるステークホルダーとの対話と透明性を確保します。

また、本方針を当社グループの役員及び全従業員に周知し、本方針に基づく行動の徹底を目的とした教育・研修を定期的に実施します。

本方針は、2025年12月24日の取締役会で承認されています。

2025年12月24日
第一工業製薬株式会社
代表取締役社長 山路 直貴